

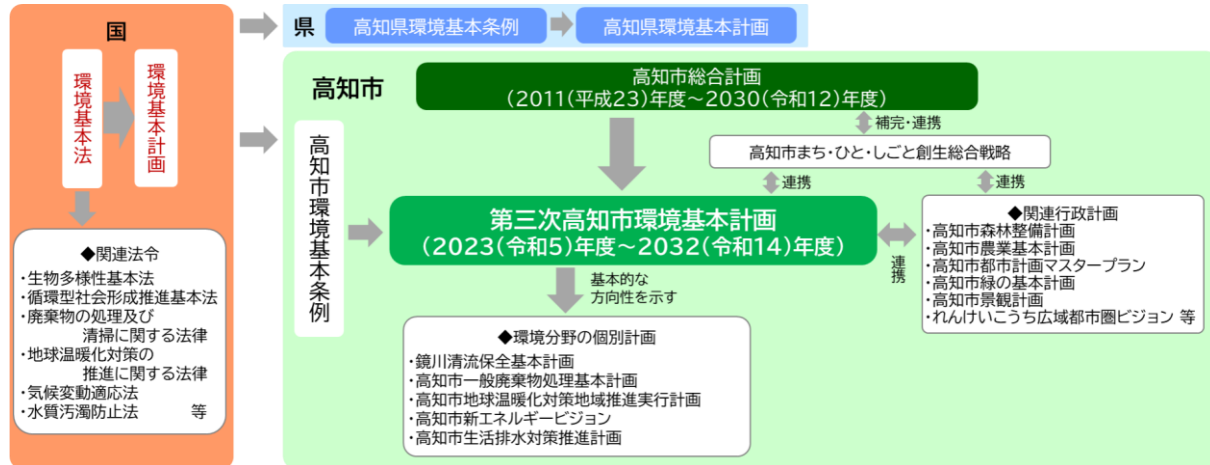
第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景と趣旨

国の第五次環境基本計画や、「高知市環境基本条例」の基本理念を踏まえ、本市における環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、第三次高知市環境基本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「高知市環境基本条例」の基本理念及び第8条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の方向性を定め、推進するために策定するものです。また、国や県の環境基本計画や、高知市総合計画、関連行政計画との連携を以下のように整理し、本計画は、環境分野の各種個別計画の基本的な方向性を示すものとして位置付けます。



3 計画の対象

(1) 計画の対象とする範囲(高知市環境基本条例から抜粋)

- ・資源の循環的な利用等の促進(第15条)
- ・森林及び緑地の保全等(第16条)
- ・田園環境の保全等(第17条)
- ・良好な水環境の保全等(第18条)
- ・美しい海及び渚の保全(第19条)
- ・都市美の形成(第20条)
- ・環境美化の促進等(第21条)
- ・環境教育及び学習の振興等(第22条)
- ・自発的な活動の促進(第23条)
- ・情報の提供(第24条)
- ・地球環境の保全の推進等(第27条)

(2) 対象地域
高知市全域

4 計画期間 2023(令和5)年度～2032(令和14)年度の10年間

第2章 計画の推進

1 計画に取り組む主体

(1) 市民・事業者・市の役割

本計画を着実に推進するためには、市民、事業者、市がそれぞれの立場における役割を認識し、自らが積極的に環境への負荷、低減に努めるとともに、相互に連携して取組を進めることが大切です。

○市民の役割

市民一人ひとりが日常生活における環境への負荷について理解を深め、環境にやさしいライフスタイルを実践することが求められています。また、地域で取り組む環境保全活動への参加など、環境に配慮した取組が期待されます。

○事業者の役割

事業者は、環境関連法令に基づく規制基準等を遵守するとともに、事業活動が環境に与える影響を認識し、環境への負荷を低減するよう努める必要があります。さらに、事業者も地域社会の一員として、地域における環境保全活動への参加や環境に関する情報発信など、事業者の率先した取組が期待されます。

○市の役割

市は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、市民、事業者が行う環境保全活動を積極的に支援するとともに、率先して自らの事務・事業に伴う環境への負荷の低減に努めます。

さらに、広域的な取組を必要とするものについては、国・県及び近隣市町村、関係団体等と連携・協力を図りながら推進します。

(2) 市の推進体制

本計画を様々な部局が連携して推進するため、庁内組織である「高知市環境基本計画推進委員会」を設置し、総合的かつ計画的に取り組めます。

2 計画の進行管理

PDCA サイクルに基づき、取組の継続的な改善と推進を行います。

高知市環境審議会は、専門的な見地から計画の進捗状況を審議・評価し、市に対して意見や提言を行います。

第3章 計画策定にあたり踏まえるべき視点

1 環境をめぐる動向

- 世界の動向 持続可能な開発目標(SDGs)、パリ協定、愛知目標 等
- 国の動向 第五次環境基本計画、2050年カーボンニュートラル表明、プラスチック資源循環法、生物多様性国家戦略 等
- 県の動向 高知県環境基本計画第五次計画

2 計画策定にあたり踏まえるべき視点

(1) SDGs(持続可能な開発目標)

誰一人取り残さない持続可能な世界を実現するための国際目標で、SDGsが目指す社会の姿は、本市総合計画の将来の都市像と重なっており、本市自らが積極的にSDGsの達成に向けた取組が必要です。

(2) 地域循環共生圏(ローカル SDGs)の創造

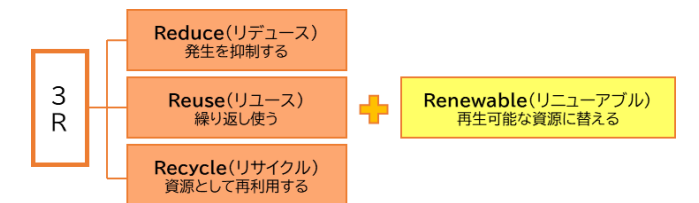
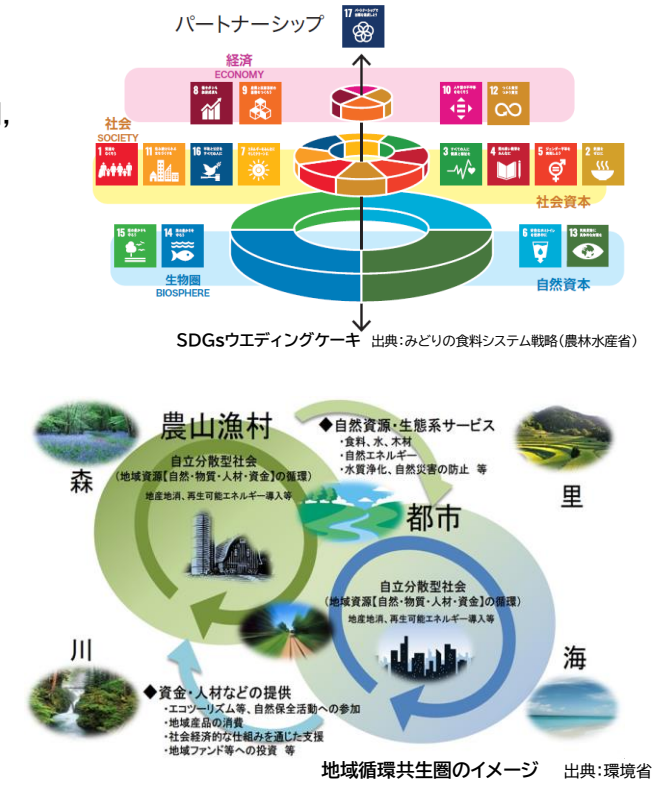
中山間地域と都市部が互いに足りないものを補完しながら支え合い、地域資源が循環することで、環境・社会・経済の統合的向上を図る取組の創造が必要です。

(3) 2050年カーボンニュートラルの実現

地球温暖化対策推進のため、本市の目標である2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、積極的な取組が必要です。

(4) 3R+Renewable(持続可能な資源)

従来の3Rの取組に加え、プラスチックの資源循環を一層促進するため、「製品の設計・製造段階」、「販売・提供段階」、「排出・回収・リサイクル段階」といった各段階で、市民、事業者、行政の取組が必要です。



第4章 目指す将来の環境像

1 目指す将来の環境像

本市が目指す将来の環境像は、「高知市環境基本条例」の基本理念や、第3章で示した「計画策定にあたり踏まえるべき視点」、「2011高知市総合計画」で掲げる将来の都市像を踏まえ、次のとおりとします。

目指す将来の環境像

本市は温暖な気候で、降雨量と日照時間に恵まれ、市域北部の山並みには、みどりが溢れています。平成の名水百選に選ばれた鏡川などの河川が、中央の平野部に清らかな水運び、南の太平洋へ豊かな栄養分とともに流れ込む、自然豊かなまちです。

雄大な山々や清流などの自然は、多様な生物の命を育み、人々の心にやすらぎと潤いを与えています。里山や農地などの二次的自然は、人の適切な関わりによって保全され、良好な景観を形成するとともに、水源の涵養や土砂の流出防止などの多面的機能が維持・発揮されています。

私たちは、日々の健康で文化的な暮らしが、健全で恵み豊かな環境のうえに成り立っていることを認識し、環境を守り、活かすことの大切さについて理解を深め、主体性を持って持続可能な社会を考えるようになっていきます。資源を大切に意識や、温室効果ガスの排出を抑制するライフスタイルが広がり、環境への負荷が低減されています。

そして、この豊かな環境を次の世代へ、またその次の世代へと引き継いでいくため、みんなで環境の保全・創造に取り組む姿が広がっています。

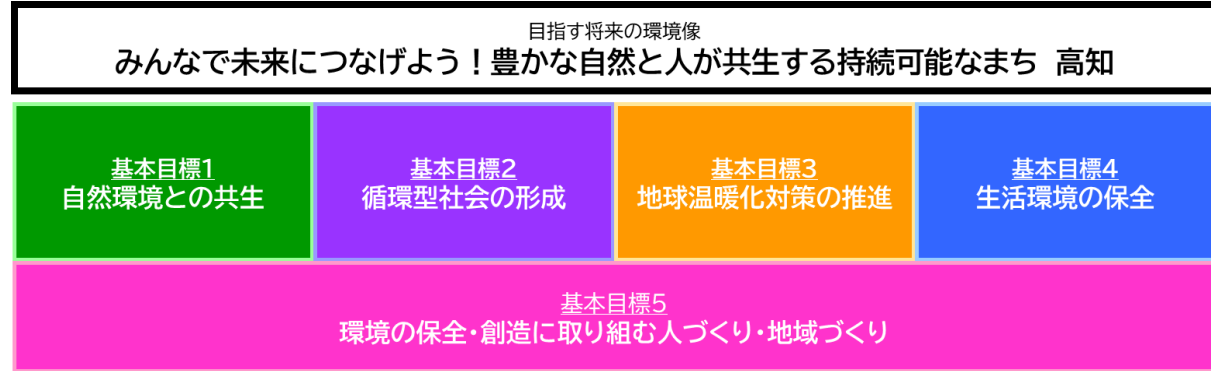
みんなで未来につなげよう！
豊かな自然と人が共生する持続可能なまち 高知

第4章 目指す将来の環境像

2 基本目標

本市の目指す将来の環境像を実現するため、「自然環境との共生」、「循環型社会の形成」、「地球温暖化対策の推進」、「生活環境の保全」の4つを環境分野における基本目標として設定します。

また、「環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり」は、この4つの基本目標を支える基盤として基本目標に位置付け、総合的な施策を展開します。



第5章 環境の保全及び創造に関する施策

基本目標1 自然環境との共生

○施策01 清流がたなぐ森・里・海との共生

〈取組方針〉 森林・里山・農地・河川などが育む自然の恵みを有効活用しながら、森・里・海と人との共生に取り組みます。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・本市の自然環境の魅力を知り活用を通じて、継続的に関わる関係人口の活動を促進し、鏡川流域の景観や保全の推進
- ・環境保全活動に多くの人に関わるきっかけを作るため、電子地域ポイントシステムを活用した取組の推進
- ・森林環境譲与税を活用した森林整備による森林の多面的機能が高度に発揮されるような取組の実施
- ・多様な担い手による里山の利活用を促進し、これまでの里山を守る取組に加え、生かす取組の推進
- ・農作業の効率化や担い手・後継者確保の取組の推進
- ・水産業・漁村の多面的機能の発揮につながる地域活動の促進 など

〈コラム〉 森林環境譲与税, 生態系サービス, ぼっちり

○施策02 豊かな生きものの保全

〈取組方針〉 生きものの保全を推進するとともに、生物多様性の重要性に対する理解の普及促進に取り組みます。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・傷病鳥獣の保護など野生生物の保全活動や希少動物の繁殖等による、多様な生き物との共生の推進
- ・河川環境の保全に向けた各取組効果を検証するためアユの遡上調査の実施 など

〈コラム〉 生物多様性

基本目標2 循環型社会の形成

○施策03 市民・事業者・行政の協働による3Rの推進

〈取組方針〉 市民・事業者・行政の協働により、3Rを推進し、資源循環に取り組みます。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・市民・事業者の各主体に求められる具体的な行動の周知・啓発
- ・プラスチックごみ使用廃棄物の削減に向けた、事業所や市民への普及啓発などリデュースやリユースの取組の促進
- ・プラスチック製容器包装の適正な分別排出の促進, その他のプラスチック使用製品廃棄物を分別収集できる仕組みの検討 など

〈コラム〉 海洋プラスチックごみ問題, 食品ロス

○施策04 安全安心な廃棄物処理の推進

〈取組方針〉 環境負荷の少ない廃棄物処理を推進するとともに、誰もが安心して暮らせるごみ処理体制の構築に取り組みます。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・市民サービスの向上を目指した収集・運搬体制の検討
- ・一般廃棄物処理施設の適正な維持管理と計画的な整備の実施による、安全で安定したごみ処理体制の維持
- ・廃棄物処理業者への啓発・指導及び施設への立入検査等による適正処理の推進, 不法投棄の防止
- ・プラスチック製容器包装に加え, その他のプラスチック使用製品廃棄物の再資源化に向けた処理方法の検討
- ・廃棄物バイオマス発電の利用促進及び最終処分量の低減 など

〈コラム〉 廃棄物バイオマス発電

第5章 環境の保全及び創造に関する施策

基本目標3 地球温暖化対策の推進

○施策05 脱炭素型の暮らし・まちづくり

〈取組方針〉 市民や事業者と一体となって、脱炭素型のライフスタイルや事業活動を促進するとともに、環境にやさしい移動手段の利用を促進し、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・地球温暖化を防止するための賢い選択を促す国民運動である「COOL CHOICE」の普及啓発
- ・省エネルギー性能の高い機器の導入支援
- ・公共施設における照明のLED化や高効率機器の導入, 適切な設備容量への見直し, 断熱性能の向上等の推進
- ・公共交通の利用環境の整備による利便性の向上と啓発等による利用促進 など

〈コラム〉 COOL CHOICE

○施策06 再生可能エネルギーの活用

〈取組方針〉 温室効果ガスの排出量の少ない、地球にやさしい再生可能エネルギーの積極的な活用を図ります。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・公共施設などへの再生可能エネルギー発電設備の積極的な導入の検討
- ・家庭及び事業者への再生可能エネルギーの利用促進 など

〈コラム〉 高知市ゼロカーボンシティ宣言

○施策07 気候変動への適応

〈取組方針〉 気候変動による影響への適応策について検討します。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・気候変動に対する適応策の検討や農作物の高温障害などについての研究
- ・気候変動による影響と, その適応策についての情報提供や啓発

〈コラム〉 気候変動への適応

基本目標4 生活環境の保全

○施策08 良好な大気・水環境などの保全

〈取組方針〉 大気・水環境などの継続的なモニタリングや, 地域の実情に応じた生活排水対策の推進に取り組みます。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・大気や水質等の環境状況の継続的なモニタリングにより, 環境汚染及びそれに起因する健康被害の未然防止に努める
- ・地域の特性に応じた生活排水処理による川や海などの公共用水域の水質保全の推進

〈コラム〉 過去の公害問題

○施策09 美しく魅力あるまちの形成

〈取組方針〉 地域特性を活かした都市と自然が調和する, 美しく魅力あるまちづくりに取り組みます。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・市民や事業者の参加と協働による地区計画や緑地協定などによる都市緑化の推進
- ・環境との調和に配慮した, 市民の主体的な景観づくりの推進

〈コラム〉 都市美デザイン賞

基本目標5 環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり

○施策10 未来につなげる人づくり

〈取組方針〉 子どもから大人まで, あらゆる世代への環境学習や自然体験等の場を提供することにより, 自然の仕組みへの理解を深め, 環境に配慮した行動ができる人材の育成に取り組みます。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・就学前の教育・保育施設や学校教育における環境学習, 食育など, 自然への関心を高める取組の推進
- ・市民や事業者等が自然や生きものにふれる機会を増やすため, 生きものの観察会や森林学習等の推進
- ・広報紙やHP, SNS, LINE アカウントなどのデジタル媒体を活用した環境に関する情報の発信
- ・本市の自然資本など地域資源を活かした多様な関わり方を学び, 実行できる人材を育成するための場の提供 など

○施策11 自然と人, 人と人が共生する地域づくり

〈取組方針〉 環境・経済・社会の統合的向上を目指し, 地域課題の解決に取り組む市民や事業者, 行政機関など, 多様な主体と連携して取り組みます。

〈主な取組(抜粋)〉

- ・市民や各種団体が参加する環境美化活動などを通じた地域のつながりづくりの促進
- ・地域おこし協力隊制度を活用するなど, 新たな人の流れをつくることによる地域活動の維持・活性化の推進
- ・豊かな自然の恵みから生まれる食文化を活かした地場製品の展示・販売の促進
- ・県内各市町村の豊かな自然環境が生み出す多様な地域資源を活かした広域連携を推進 など

〈コラム〉 ESG 投資

第6章 市民や事業者に求められる主な取組(抜粋)

○目指す将来の環境像の実現のために、各基本目標において、市民や事業者に求められる主な取組を記載します。

基本目標1 自然環境との共生

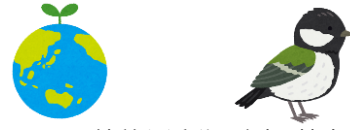


○市民に求められる主な取組



- 自然観察会や体験型農業、森林ボランティアなど自然とふれあえる場に参加しましょう
- 自分たちが行っている環境保全活動について、SNS等を通じて積極的に発信しましょう
- 地元農産物、県産材、地元製造品を積極的に購入・活用し、地域への愛着を育みましょう

○事業者に求められる主な取組



- 地域団体等による環境美化活動に参加・協力しましょう
- 動植物が生息、生育する自然環境に配慮した事業活動や土地利用を行いましょう
- 街路樹や公園等の身近な自然の保護に配慮した事業活動を行いましょう

基本目標2 循環型社会の形成



○市民に求められる主な取組



- 使い捨て商品や過剰包装の商品など、ごみとなるものの購入を控えましょう
- ごみの適正な分別や出し方のマナーを守りましょう
- マイバッグやマイボトルの持参などによる使い捨てプラスチックの使用削減に努めましょう
- 食材の使い切りや食べきりなどにより、食品ロスを減らしましょう

○事業者に求められる主な取組



- 排出される廃棄物の減量化に積極的に取り組みましょう
- リサイクルボックスを設置するなど、資源ごみの分別に積極的に取り組みましょう
- 使い捨てプラスチック製品の使用削減に努めましょう
- 生産、流通、販売過程における食品ロスの削減に努めましょう

基本目標3 地球温暖化対策の推進



○市民に求められる主な取組



- 家電などを買い替えるときは、省エネルギー性能の高い製品を選びましょう
- LED照明や高効率給湯器、高断熱化などの導入に努め、住宅の省エネルギー化を進めましょう
- 住宅における太陽光発電、蓄電池などの導入に努めましょう
- 公共交通機関の利用や、徒歩や自転車などのエコ通学・通勤の実践など、温室効果ガス排出の少ない交通手段を選びましょう

○事業者に求められる主な取組



- クールビズやウォームビズの実施など、環境にやさしい事業活動を行いましょう
- 省エネルギー性能の高い設備、機器などの導入に努め、事業所の省エネルギー化を進めましょう
- 事業所における太陽光発電、蓄電池などの導入に努めましょう

第6章 市民や事業者に求められる主な取組

基本目標4 生活環境の保全



○市民に求められる主な取組



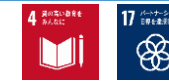
- 油類や食べ残し等をそのまま排水溝に流さないなど、生活排水による水の汚れを防ぎましょう
- 除草剤、消毒薬、農薬、肥料などの適正な使用と管理・処分に努めましょう
- 街路樹や公園など身近な自然の保全に努めましょう

○事業者に求められる主な取組



- 大気汚染や水質汚濁に関する法令を遵守しましょう
- 騒音や振動に関する法令を遵守するとともに、近隣への配慮に努めましょう
- 事業活動に伴う排水を適正に処理し、水質汚濁防止に努めましょう
- 看板、広告などの設置の際には、周辺の景観との調和に配慮しましょう
- 事業活動において使用する農薬や化学物質の適正な使用や管理・廃棄を行いましょう

基本目標5 環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり



○市民に求められる主な取組



- 環境関連イベントや環境について考える場などに積極的に参加しましょう
- 環境について学んだことを普段の生活の中で実践しましょう
- 地元農産物、県産材、地元製造品を積極的に購入・活用しましょう
- 自分たちが行っている環境保全活動について積極的に発信しましょう
- 自然観察会や体験型農業、森林ボランティアなど自然とふれあえる場に参加しましょう

○事業者に求められる主な取組



- 環境関連イベントや環境について考える場などに積極的に参加しましょう
- 様々な環境情報を積極的に入手し、日々の事業活動に反映しましょう
- 環境について学んだことを事業活動において実践し、環境負荷の低減を図りましょう
- 地域団体等による環境美化活動に参加・協力しましょう
- 地元農産物、県産材、地元製造品を積極的に販売・購入・活用しましょう
- 自分たちが行っている環境保全活動を積極的にPRしましょう

第7章 資料編

- 数値目標一覧
- 高知市の概況等
- 高知市環境基本条例、高知市環境審議会規則、高知市環境基本計画推進委員会設置要綱
- 高知市環境審議会委員名簿
- 第三次環境基本計画策定の経緯
- 用語解説